



悪徳商法や
悪質な詐欺に
ご用心!

佐渡市立消費生活センター伝言板

いざという時に「だまされなれための十ヶ条」

日頃の心がけが大切です。見やすい場所に貼っておきましょう。

ご相談窓口 佐渡市立消費生活センター
☎0259-57-8143
ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

◆十

契約をする前に…まず相談!

◆九

しつこく言い寄る相手には
110番



勇気を出して
被害を防ごう

◆八

「いりません!」
言える勇気とその言葉

◆七

身に覚えのない請求(架空請求)は
「相手にしない」「支払わない」
「連絡を取らない」

◆六

「選ばれた」
おいしい話は疑って



おいしい
話……

◆五

「今すぐに」(オレオレ詐欺)
振り込ませるのは要注意!

◆四

「安くなる」(光回線・プロバイダなど)
甘い話にすぐのらない

◆三

「話だけでも聞いてみよう」は
キケン!

◆二

「誰か来た」
知らない人ならご用心

◆一

うまい話には裏がある!



じっくり
考えるのも
大切ですね

困ったときは**まず**消費生活センターへ☎0259-57-8143

佐渡市立消費生活センター 〒952-1393 佐渡市河原田本町394 (佐和田行政サービスセンター 2F)